

NANTAN

119だより

NANTAN
FIRE DEPARTMENT

2021

No.

24



令和3年 消防出初式

災害状況



令和3年
1月20日現在

・火災…	0件
・救急…	147件
・救助…	3件

主な内容

特集 3.11 東日本大震災について … 2・3

- ◆ 新型コロナウイルスへの感染防止対策と応急手当について …… 4
- ◆ 住宅密集地火災防ぎょ訓練
新しい119番通報システムの導入について
消防出初式 …… 5
- ◆ 消防写真館
消防白書・火災調査レポート …… 6・7
- ◆ お知らせ …… 8

[特集]

3・11 東日本大震災

あれから間もなく10年を
迎えようとしています

▲緊急消防援助隊兵庫県隊（三陸自動車道）

海の底に沈んでいた多量のヘドロを含んだ、黒い巨大な津波が沿岸部に押し寄せ、係留していた漁船をもてあそび、防波堤を乗り越えてあらゆる物を押し流し、飲み込んでいったあの日のニュース映像が今も目に焼き付いています。

東日本大震災

平成23年3月11日、三陸沖を震源とし、国内での観測史上最大規模のマグニチュード9.0を記録した地震は、東北から関東地方の太平洋沿岸に大きな被害をもたらしました。地震そのものの影響に加えて津波、火災、停電そして福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の放出・拡散など、過去に誰も経験したことのない大規模な複合災害であつたといえます。

この震災における被害の中でも人的被害は、死者1万9,729人、行方不明者2,559人という甚大なものとなりました。

*令和2年3月1日現在
総務省消防庁発表

史上最大規模の
緊急消防援助隊

3月11日深夜、総務省消防庁からの出動要請を受け、緊急消防援助隊但馬ブロック隊（豊岡、養父、朝来市の3消防本部）は朝来市消防本部を出発、名神高速道路のパーキングエリアで兵庫県下の各消防本部と合流し、緊急消防援助隊兵庫県第一次隊として被災地に向かいました。長野県から福島県へ向かい、車中泊をしながら3月13日に宮城県入りした後、宮城沿岸部が主な活動拠点となりました。

第一陣の緊急消防援助隊の派遣から出動隊は日々増隊され、6日後の3月17日に最南端の沖縄県隊が出動した時点で、被災地を除くすべての都道府県から各被災地に出動し、消火、救助、救急活動を行いました。全国の消防が緊急消防援助隊として派遣されたのは平成7年6月の創設以降初めてのことで、派遣期間は、地震発生から6月6日までの88日間



▲宮城県山元町での捜索活動

にも及び、8,854隊、3万684人の隊員が派遣されました。兵庫県隊の主な活動拠点となった宮城県沿岸部は津波による被害が特に激しく、救助、捜索活動は困難を極めました。津波の場合は、要救助者や不明者がどこにいるかわからないため広範囲を捜索することになります。東北地方の冷たい雨風や、吹雪にさらされ、倒壊家屋や流出物に行く手を阻まれるなど、厳しい状況下でしたが、二人でも多くの人を助ける、一人でも多くの不明者を探し出すという使命のもと、膝や腰まで水につかりながら手作業でがれきを除去し、懸命に活動を行いました。

震災当時 緊急消防援助隊として被災地で活動していた職員は「想像をはるかに超える被害の壮絶さに言葉を失ってしまった。自然の脅威を痛感させられ、今までに感じたことのない感情が込み上げてきた」同じく別の職員は「東北の厳しい寒さや、慣れない環境の中で思うような活動ができず疲弊しかけた時、被災地の方から頂いた

『ありがとう』の言葉に逆に励まされた。また、消防車の車列に頭を下げてくださる方々が多数あり、自分たちの必要性を改めて感じた」と振り返っています。

被災され、心身ともに疲れ切っているであろうにもかかわらず、緊急消防援助隊にかけて頂いた感謝やねぎらいの言葉がどれだけ活動の励みになったことかと、当時派遣されていた職員全員が異口同音に語っていました。

*震災当時は広域化前であったため養父、朝来市は単独消防として派遣。

被災地の今は



▲宮城県山元町での捜索活動



▲宮城県南三陸町菰の浜での捜索活動

な人を亡くされた方の心の傷は癒されることは無いでしょう。

10年という節目にあたり、亡くなられた方のご冥福と、一日でも早く元の平穏な暮らしを取り戻す事ができますよう、心からお祈りいたします。



▲宮城県総合運動公園（ベースキャンプ）

新型コロナウイルスへの 感染防止対策と応急手当

現在の状況

南但消防本部では、以前から市民の皆様による適切な119番通報と心肺蘇生法をはじめとする応急手当の早期開始をお願いしているところです。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、講習会や庁舎見学等の開催を制限せざるを得ない状況です。

そこで、感染防止対策を踏まえた心肺蘇生法の実施要領や注意点を説明いたします。

(AEDの使用については、変更ありません)

感染防止対策の注意点

- ◆ 処置を開始する前に
- 自分のマスクがあれば着用してください。
- 室内の場合は窓を開けるなど換気をしてください。
- 意識や呼吸を確認する時は、倒れている人の顔に近づきすぎないようにしてください。
- 胸骨圧迫を始める前に、倒

れている人の口と鼻に布やタオルなどをかぶせてください。(マスクでも構いません)

◆ 大人への対応

胸骨圧迫のみを行い、人工呼吸は行わないでください。

◆ 子供への対応

人工呼吸の訓練を受けており、それを行う意思がある家族等は、胸骨圧迫に加えて人工呼吸を実施してください。

◆ 救急隊に引き継いだあと

口元にかぶせた布やタオル、マスクなどは直接触れないように注意して廃棄してください。

石けんを使って手と顔をしっかりと洗い、うがいもしてください。



▲ マスクを着用して胸骨圧迫

手順の確認

- ① 倒れた人を発見した場合
には、まず周りの安全を確認します。
- ② 倒れている人の顔に近づきすぎないように反応を確認します。
- ③ 呼びかけながら刺激しても反応がない場合は、周囲に助けを求めて、119番通報する人とAED(電気ショックを行う機器)を取りに行く人をそれぞれ指名して協力を依頼します。
- ④ 倒れている人の顔に近づきすぎないように胸と腹の動きを見て10秒以内で普段通りの呼吸ができているか確認します。
- ⑤ 普段通りの呼吸がない場合や判断に迷う場合は胸骨圧迫を開始します。
- ⑥ 胸骨圧迫は、胸の左右真ん中にある胸骨の下半分(図1参照)に片方の手の付け根を置き、その手に他方の手を重ねます。重ねた両手で「強く、速く、絶え間なく」両肘を真つすぐ伸ばして手の付け根部分に体重をかけ、真上か

ら垂直に胸が約5cm沈むまでしっかりと圧迫します。

圧迫は、1分間に100〜120回の速いテンポで絶え間なく、救急隊が交代するか、患者が声を出したり、胸骨圧迫実施者の腕を払いのけるような動きが見られるまで極力中断しないように圧迫を続けます。

圧迫と圧迫の間(圧迫を緩めるとき)は、十分に力を抜き、胸が元の高さに戻るようにします。

協力者がいる場合は約2分ごとに交代しましょう。

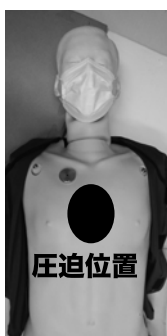


図1

おわりに

心停止を予防することが一番ですが、万一、心肺蘇生法などを実施しなければならぬ場面に遭遇した場合は、感染防止対策を行い、勇気を持って実践してください。助かる命を助けるため、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

秋の火災予防運動 住宅密集地火災防ぎよ訓練(養父市)

秋の火災予防運動最終日の11月15日、住宅が立ち並ぶ養父市大屋町大屋市場地区において、住宅密集地火災防ぎよ訓練を実施しました。



▲一斉放水の様子

訓練は、公民館から出火し、風速15メートルを超える強風により延焼拡大の危険性があるとの想定で、自主防災組織による消火栓を使用しての初期消火及び住民の避難誘導、養父警察署による交通規制に続き、養父市消防団と南但消防本部が連携して遠距離中継送水を行い、会場のおおやホールへ向け、一斉放水を実施しました。



▲消防教室(消火器の取扱い)

この他にも、社会福祉協議会のリフト付き送迎車を使用し、避難困難者を避難させたり、(株)オーシスマップが保有する小型無人機(ドローン)を使用して、空撮映像から避難状況や延焼経路の把握を行いました。

一斉放水終了後には、消火器の取り扱い訓練やアルファ化米の配給が行われました。

この訓練には、大屋市場地区住民約170人、市消防団、養父警察署、(株)オーシスマップ、養父市社会福祉協議会、養父市役所及び南但消防本部の総勢約350人が参加し、大屋市場地区住民の防火意識の高揚及び関係機関の連携強化を図ることが出来ました。

聴覚・言語障害者を対象とした 新しい119通報システムの導入について

南但消防本部では、養父市・朝来市在住で音声による119番通報が困難な聴覚・言語障害のある方を対象とした「NET119緊急通報システム」を導入し、令和3年4月から運用します。

このシステムは、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、文字による通報(チャット形式)を行うものです。

(※携帯電話会社のインターネットサービスに加入している必要があります)

また、外出先からの通報も可能で、GPS位置情報を利用し、通報者の位置を特定することもできます。

(※スマートフォン等のGPS位置情報の設定を「ON」にする必要があります)

ご利用は、事前登録制となっています。

登録説明会を次のとおり予定していますので、参加を希望される方は両市社会福祉課にお申し込みください。

◇登録説明会

日時 令和3年2月27日(土)

10時～12時

場所 朝来市和田山

ジュピターホール

(小ホール)

※ご注意

新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、登録説明会を開催できない場合があります。

令和3年 消防出初式

例年、南但消防本部では市民の皆様の安全・安心を祈願するとともに、訓練や一斉放水を披露する消防出初式を開催していましたが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して当組合関係者のみで1月12日(火)に開催しました。式典では、南但広域行政事務組合広瀬管理者の訓示に続き、永年勤続及び功績のあった職員への表彰を行いました。

その後、屋外訓練場で消防車両5台、職員16名が部隊指揮者の指揮により、小隊ごとに車両前に整列し観閲者による部隊観閲を受け、災害対応への決意を新たにしました。



▲観閲者による部隊観閲

消防写真館



消防訓練 (左:10月15日 やなせこども園 右:10月27日 めばえのにわ保育園)

火災を想定した避難訓練が行われました。園児の皆さんは、先生の指示の下、安全かつ速やかに避難されていました。避難訓練後に消火器の取扱い訓練が行われました。先生が確実に的を倒される姿を見て、園児からは「すごい」という歓声があがっていました。



消防訓練 (11月12日 神戸地方法務局 八鹿出張所)

消火器の取扱い訓練が行われました。建物内の消火器の場所を確認するとともに、消火器訓練では的を確実に倒されていました。



避難訓練 (11月11日 八鹿小学校)

避難訓練が行われました。先生の指示の下、たくさんの児童が素早く運動場へ避難されていました。



消防訓練 (11月11日 ビジネス旅館栄)

消火器の取扱い訓練が行われました。「①安全栓を抜く」「②ノズルを火に向ける」「③レバーを握る」の手順で的を目がけ、確実に放水されていました。

※出動件数、搬送人員ともに減少
救急件数は2,799件、搬送人員は2,571人でした。前年と比較すると出動件数は

救急

種別	署別	総数	朝来署	養父署
総数		19 (24)	9 (11)	10 (13)
建物		7	1	6
林野		1	1	0
車両		1	1	0
その他		10	6	4

()内は前年件数

※総数は減少するも大規模な林野火災が発生
火災件数は19件で、前年と比較すると5件減少しています。朝来署管内で2件、養父署管内で3件減少しました。
5月に朝来市佐倉で発生した林野火災は、南但消防本部発足以来の大規模な火災であり、鎮火までに9日間を要しました。

火災

消防白書

令和2年
1月～12月

280件減少、搬送人員は252人の減少となっています。

救助

種別	署別	総数	朝来署	養父署
総数		60 (52)	31 (26)	29 (26)
交通事故		20	10	10
機械		5	5	0
水難		3	2	1
その他		32	14	18

()内は前年件数

※救助件数救助活動ともに増加
救助件数は60件で、前年と比較すると8件増加しています。救助活動を行った件数は43件で、46人を救助しています。

種別	署別	総数	朝来署	養父署	管外
総数		2,799 (3,079)	1,397 (1,520)	1,401 (1,559)	1 (0)
急病		1,696	880	816	0
交通事故		165	77	87	1
一般負傷		460	224	236	0
その他		478	216	262	0

()内は前年件数



消防訓練 (11月22日 堀畑区)

消火器の取扱い訓練、消火栓を使用した放水訓練が行われました。女性の方も積極的に訓練に参加していました。



避難訓練 (11月20日 朝来市役所 山東庁舎)

避難訓練が行われました。職員が来庁者をいかに安全かつ迅速に避難誘導することができるのかを考えるなど、訓練を通じ防災意識の高揚を図られました。



消防訓練 (11月18日 伊佐自治協議会)

消火器の取扱い訓練が行われました。もしもの時に備えて消火器の操作方法を熱心に学ばれていました。



避難訓練 (左:11月20日 たいようこども園 右:12月3日 枚田みのり保育園)

火災を想定した避難訓練が行われました。先生の指示の下、園児達は避難の時の合言葉「お・は・し・も」をしっかり守り、手やハンカチを口に当てて速やかに安全な場所へ避難されていました。



消防訓練 (11月26日 ホワイトビル)

消火器の取扱い訓練が行われました。訓練中たくさんの質問が飛び交い、皆さん熱心に初期消火の大切さを学ばれました。

火災調査レポート

ホントに知ってる？

ガストーチバーナーの正しい使い方

今回は、ガストーチバーナーの使い方についてお話しします。

ガストーチバーナーは、点火と消火がライター感覚で簡単に操作でき、空気の量を調整することで約800度〜1800度の温度の炎を作り出すことができます。また、簡単に炭おこしができることから、キャンプやバーベキューなど様々なことに利用することができ、コロナ禍の影響からかアウトドアブームもあり、目にする機会も増えてきています。しかし、誤った使い方をすると怪我や火災など思わぬ事故に繋がる恐れがあることはご存じでしょうか？全国的にみて、令和2年上半期の火災(燃焼機器)のうち、ガストーチバーナーによる火災が多く発生しています。

安全に使用するため、点火動作をする前に、製品に異常がないかの確認や正しい使い方をすることが重要になります。そこで使用する際の注意事項について紹介します。

- 接続部、またはガス調整つまみからのガス漏れがないか確認すること。
- 油分の多い食材や汚れが付着したまま使用しないこと。
- ボンベにしっかりと固定され、ゆるみやガタつきがないこと。
- 落下などの衝撃により、バーナー本体やボンベの変形がないこと。
- ボンベは、バーナー本体を取り外しキャップをし、湿気の少ない涼しい場所に保管すること。
- 今一度、使用方法を確認し、正しく安全に使用、保管して、火災が起らないように注意しましょう。



お知らせ

◆建物所有者、事業所やテナント関係者の方へ

新築若しくは既存の建物を消防法上の用途(物販店舗、飲食店、共同住宅など)で使用しようとする場合は、消防法で定められた必要な消防用設備等が適切に設置されているかなど、防火上支障がないかを確認するため、南但広域行政事務組合火災予防条例により「防火対象物使用開始届出書」を使用が開始される7日前までに消防署へ届け出るよう義務付けられています。既存の建物で新たにテナントを入居させたりする場合に「防火対象物使用開始届出書」を届け出ないまま事業所や店舗などをオープンしてしまえば、消防による立入検査で届出義務違反が確認されるケースがあります。

届出を行わずテナントの入居や建物の増改築をした場合、全ての工事が完了したあとや運営開始後に、消防用設備等の設置工事が必要になってしまいかも知れません。自動火災報知設備が設置された建物の場合、テナント内の間仕切りの変更などにより感知器の増設や移設が必要となることが多く、消防法令に適合するよう工事が必要となります。消防用設備等の未設置などがあれば、消防法違反として行政指導や行政処分を受けることとなります。

行政指導や行政処分を受けないためにも、テナントの入居や建物の増改築前に消防署へ事前に相談をするようにしてください。ホームページに事前相談に関するリーフレットを掲載していますので、併せてご覧ください。

◆消毒用アルコールの安全な取扱いについて

ご家庭や職場などで日常的に使用されている消毒用アルコールですが、取り扱い方法を誤ると火災に至る可能性があるため、注意が必要です。

消毒用アルコールを使用する場合、以下の点に注意して下さい。

- 火気の近くで使用しないこと。
- 容器を設置・保管する場合は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けること。

●詰替えを行う場所では換気を行うこと。

※ご使用時の注意事項についてご不明な点は消防本部予防課までお問い合わせください。また、取り扱いについてのリーフレットが総務省消防庁のホームページに掲載されていますのでご参考になしてください。

◆春の火災予防運動
山火事防止運動

3月1日から3月7日までの一週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。また、4月1日からの1ヵ月間、山火事防止運動を展開します。

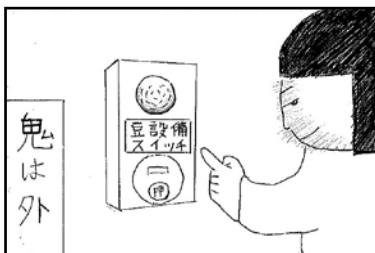
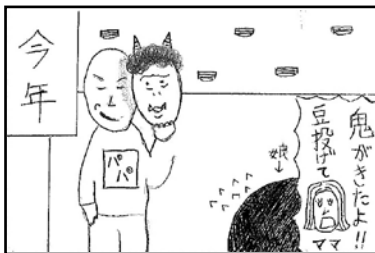
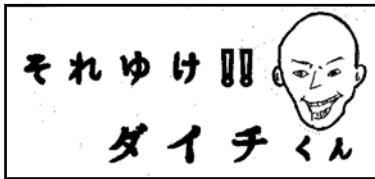
火災ゼロに向け、訓練・広報・巡回などの取組みを行います。

その火事を
防ぐあなたに
金メダル

3月1日～3月7日

主な行事予定

- 消防訓練 新井区・八鹿地区
- 広報活動 防火ポスターの配布



NANTAN
119だより

NANTAN 119だより
第24号

2021年2月1日発行(年3回発行)

■発行・編集

南但消防本部予防課
兵庫県朝来市
和田山町枚田436-1

■TEL 079-672-0119

■FAX 079-672-5046

南但消防本部

住宅用火災警報器が大切な
「命」「財産」を守ります!

- 設置しておよそ10年が交換の目安です。
- 全ての寝室(子ども部屋含む)と2階以上に寝室がある場合は階段にも必ず取付けましょう。

